

第4回 県立都市公園のあり方検討会 全体会 議事録

【開催概要】

日時	令和5年3月22日（木） 13:00～15:00
場所	兵庫県庁3号館6階 第1委員会室
議事次第	1 開会 2 議事 （1）第3回全体会における委員意見に対する対応 （2）県立都市公園のあり方の検討に関する中間報告（案） （3）その他 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 （資料1）第3回全体会における委員意見と対応 （資料2）県立都市公園のあり方の検討に関する中間報告（案） ※前回までの検討を踏まえ確定した資料 （参考資料1-1）部会で検討すべき論点【自然環境保全】 （参考資料1-2）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】 （参考資料1-1）部会で検討すべき論点【活性化】 （参考資料1-2）検討に当たっての基本的な考え方【活性化】

【出席者】

(1) 委員

氏名	所属・役職	備考
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授 赤穂海浜公園管理運営協議会 会長	
岩浅 有記	大正大学 准教授	
小南 浩一	元兵庫教育大学大学院 教授 播磨中央公園管理運営協議会 会長	
杉本 恵子	(公財)兵庫県スポーツ協会 理事 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会 理事	
高田 佳代子	ひょうご子育てコミュニティ 代表幹事	
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	
田中 裕子	兵庫県経営者協会 副会長	
田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション 顧問	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智頭	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	
松本 茂喜	まちづくり部公園緑地課 整備班 技術専門員	

1 開会

○事務局 小山

それでは、少し早いではございますけれども、委員の皆さんがおそろいでございますので、県立都市公園のあり方検討会全体会第4回を開催をさせていただきたいと思っております。

本日は、皆様方、お忙しいところ、全員ご参加いただきまして、ありがとうございます。

毎度のことでございますけれども、最初に、この会議は公開で実施をさせていただきたいというふうに思います。

傍聴の皆様方に少しお願いをさせていただきたいと思っております。

既に配付をさせていただいておりますけれども、注意事項をお読みいただきまして、円滑な議事進行へのご協力のほう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、今日の資料をですね、確認をさせていただきたいと思っております。

[省略：配付資料の確認]

○事務局 小山

出席者につきましては、出席者名簿、配席図のとおりとさせていただきたいと思っております。

定足数なんですけれども、定足数につきましては、設置要綱第6条第3項に基づきまして、委員の過半数となっております。

本日は、委員定数8名に対し、全員、8名の方にご参加いただいておりますので、会が成立していることを確認させていただきたいと思っております。

2 議事

○事務局 小山

それでは、設置要綱第6条第2項によりまして、会議の議長は会長がこれに当たるとなっております。以降の議事進行は赤澤会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○赤澤宏樹会長

皆さん、こんにちは。

○委員 一同

こんにちは。

○赤澤宏樹会長

今回、年度最後のあり方検討会の開催となりますので、よろしくお願ひします。

あと、恐らく、マスクを外してするのは最初ですかね、初めてですかね。まあ、ご自由にということで言われていますので、皆さん、各自の判断でよろしくお願ひします。

ではですね、今回も、議事の進め方は、事務局より資料を説明していただきまして、その後、委員より、質問、意見を聞いていきたいと思っております。

(1) 第3回全体会における委員意見に対する対応

○赤澤宏樹会長

まずですね、次第に沿って進めていきますけども、議事(1)第3回全体会における委員意見に対する対応につきまして、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。

ご説明させていただきます。

[省略：(資料1)の説明]

○赤澤宏樹会長

ご説明、ありがとうございました。

ただいま説明いただきました内容につきまして、後ほどの議事(2)においても詳しい説明があるというふうなこともありましたが、この時点で、何か、ご質問など、ご確認などがございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

特に、お聞きになって、ニュアンスがちょっと違うなとか、抜けている点があったなということは大丈夫でしたか。

では、また詳しい内容は議事(2)において確認していくということで進めさせていただきます。

(2) 県立都市公園のあり方の検討に関する中間報告(案)

○赤澤宏樹会長

続けて、議事(2)県立都市公園のあり方の検討に関する中間報告(案)につきまして、事務局から説明していただきます。

まず、部会の開催状況につきまして説明をお願いします。

○事務局 北村

それでは、資料2をおめくりください。

[省略：(資料2) 2P～8Pの説明]

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

では、ただいま説明いただきました部分ですね、8ページまでにつきまして、何か、ご質

問、ご意見など、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○小南浩一副会長

小南です。

2ページなんですけれども、現時点での県への提言ということで、私も播磨中央公園の管理運営協議会の会長をしておりますけれども、基本的には会議は年間2回なんです。3月と7月です。それで、ほぼ指定管理者からの報告を受けるということと、協議事項はあまりなくてですね、毎年度の新しいテーマ、今年度はこういうテーマでやりましょうというような、そういうことを中心に協議をしております。

しかしですね、今回、こういうあり方検討を通じまして、さきのいろんな意見聴取とかです、そういった中で出てきた意見とか、いろんなことを運営協議会が検討しなければいけないというふうな事態になりまして、年2回ではですね、とても対応できないというふうなことを感じております。

それで、先日、3月の会議です、どういうふうに運営協議会はあるべきかと、委員はこれでいいのかというふうなことからですね、いろいろ検討しまして、まず、全体でなかなか詰めるのは難しいということで、先行的に専門委員をつかって、そこで一応原案をつかって皆さんに諮ると、そういうふうな形で一応その場では話を終えたんですけれども、特に聞きしたいのはですね、指定管理者更新のタイミングというふうに書かれているんですけれども、例えば播磨中央公園だと、三、四年、一緒にやらせていただいたような記憶もあるんですけれども、分かりますでしょうか。

○事務局 北村

播磨中央公園につきましては、6年度末が今の指定管理の期限になりますので、6年度に次期の指定管理者の公募を行います。

○小南浩一副会長

はい、ありがとうございます。

で、もう1つだけ。

運営協議会の構成メンバーについて、いろんな、ジェンダーの視点も必要だし、それから、やっぱり、地元の人たちの協力はぜひ欠かせないということで、1つの案としては、地元の、例えば、4つ自治会があるんですけれども、4つの自治会で、播磨中央公園の担当の役員さんを1つずつ決めていただいて、会に出ていただくというふうな、そういう案も検討中です。

以上、ご報告です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

何か事務局からはございますでしょうか。

○事務局 北村

早速の検討、ありがとうございます。部会の翌日が管理運営協議会だったので、委員長、お忙しかったと思いますけれども。

事務局からの報告といたしましては、後ほども出てきますけれども、今回の一連の検討をきっかけにですね、管理運営協議会のメンバーの方から、こういうこともやろうという積極的なお話をいただいております。この後また報告いたします。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

私の理解では、2ページに、各部会の結論は多少の差異が生じたが、各公園の特性を踏まえたものであり、積極的に許容すべきものというのは、現時点での差異も許容しつつ、これからの進め方についても、差異を許容しながら進めていくべきかなど。

恐らく、設置したというところで、歴史が長ければ長いほど、何かこう、メンバーが固まっていたりとか、充て職の方だけというふうな協議会もあると聞いています。

今回、ヒアリングも丁寧にしていただいて、やっぱり、それ以外の意見も、いろんな人もいて、いろんな意見もあるんだなということがよく分かりましたので、そういった余白の部分をつくりながら、必要に応じて開催を、いわゆる協議会の開催、年に2回、プラス、ヒアリングのような、新しい意見を協議する部会なのか協議会なのかはまだ分かりませんが、実態に合わせて各公園で検討いただけるものということで私は理解しておりますけども。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

先ほど先生がおっしゃった指定管理者更新のタイミングに合わせてというのは、何か事情があるんですけど。特に赤穂はですね、今の指定管理者の契約のときには協議会がなかった、ですので、指定管理者の業務に管理運営協議会の運営というのがなかったんです。で、今は、実態として直営でやっていただいたりとかして、ご苦労されているということもあるのかなど。

で、指定管理者というのは、やっぱり、5年に1回、どこになるか分からない状況ですので、うまくやるためには、最初からというふうなことかもしれませんが、これも実態に合わせてということになるのかなという、あまりにも、ちょっと、替わったばかりですというようなところで新しい議論をしたい場合は、途中からでも、何らかの形で発足をさせていただいて、ほかの、指定管理者としてやることとは、少しスタイルは変わりますが、対応

いただければいいなということは感じます。

ほか、いかがでしょうか。

○高田知紀委員

じゃ、よろしいですか。

○赤澤宏樹会長

はい。

○高田知紀委員

すいません、今の小南委員の協議会の場のあり方についてですね、明石公園はあしたが今年度の最終なので、あした、今年度の議論の内容について振り返りながら、来年度の検討事項というの整理していくんですけど、年明けから、明石公園のヒアリングに参加してくれた方々とかと、ちょっとワークショップを開催しまして、やっぱり、明石公園でも、何か手続とかが必要な、しっかりと手続を踏んで決めないといけないことを議論するような、いわゆる管理運営協議会のような組織、場と、やっぱり、自由に誰もが参加して、アイデアとかを持ち寄って、みんなで、そこで連携が生まれていたり、アイデアを磨いていたりするという、もっとオープンにクリエイティブで開かれた場という、やっぱり、この2つ両方必要だろうという話になってきています。

だから、その辺りを、明石公園のこれからの公園づくりの中で仕組み化して、さらに、その中で、大切にしないといけない理念ですとか、公園づくりの中での位置づけというのを、しっかりと連携して議論していこうという話には今のところなっているところです。

ちょっと情報共有でご報告させていただきます。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

今回の中間取りまとめでは、赤穂のみが、協議会の少し姿みみたいなものを後ほど提示してということですが、恐らく、最終のところでは、明石公園では、もしかしたら、一定の形というものが、案なのか成案なのか分かりませんが、書けるかもしれませんし、播中のほうでも、こういったことにしていきたいというふうなものが出てくるかもしれませんね。

よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。まずは、8ページまでの、これまでの経過の辺りでは、よろしいでしょうか。

もしも分かっていたらですけども、5ページの開催状況のところ、明石公園部会が、最

も、8回、あしたまでやって、来年度も部会も継続、明石公園のみ継続するということですが、何かこう、熟議を要すといいながら、やっぱり、どこかで協議会に移行するタイミングとかというのが出てくると思うんですよね。

しかも、それは、丁寧に部会以外の方からも意見を聞くということ、プロセスをずっとされてきて、非常にいいなと思うんですけれども、手続としては、部会が公式で、その他は公式ではないというふうな状況になって、どこかで、公式の場で柔らかく、協議会として、もしくは協議会準備会でもいいですし、もちろん協議会という名前じゃなくてもいいと思うんですけれども、そういうタイミングで移行できるのかなという気はしますけれども、それは何となく想定はされているんですか。来年度は、そういうふうなものをちょっと少し目標といいますか……

○高田知紀委員

はい、あしたの部会で私からの資料として提示させていただく予定なんですけれども、先ほど申しました年明けに3回やったワークショップというのは非公式な場で、私が一応コーディネーターという立場で、県の方も明石市の方も利用者の方も参加してもらって、皆さんに、一参加者として、明石公園の参加の場をどういうふうに考えていったらいいのかというワークショップを3回やりました。

で、かなりいい議論ができてですね、先週、第3回目をやったときには、やはり、先ほどの、誰もが自由に参加して意見を言い合える場というのは必要だよねと。そこで議論すべきことというのは本当に多岐にわたっていて、実際に皆さんがされている調査の内容とか活動の内容を共有するだけじゃなくて、やっぱり、公園づくりにこういうことが必要だよねということを提案していくような、そういう機能も必要だという話になりました。

なので、ちょっと、あしたの部会の中で議論するんですけど、来年度ですね、明石公園の部会というのは時限付きの組織だというのは公園の関係者がみんな分かっているので、その後、こういう大切なことを議論する場、あるいは手続が必要な協議会のような場をどうつくっていくのかというのは、来年度、もう1個、オープンな場でも1つの大事な議題にはなるなという話になっているので、そこでの議論と、来年度継続する部会の議論が集約されて、例えば、さらに、再来年度に協議会のような場をどういう形でつくったらいいのかという議論には進めていけるかなというふうに部会長としては思っています。

○赤澤宏樹会長

よく分かりました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きましてですね、議事を進めてまいります。

まず、自然環境保全の検討状況につきまして、事務局からご説明いただけますでしょうか。

○事務局 北村

それでは、先ほどの資料、9ページからご覧ください。

[省略：(資料2) 9P～17Pの説明]

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました9ページから17ページまでの自然環境保全のあり方につきまして、何か、ご質問やご意見など、いかがでしょうか。

○岩浅有記副会長

よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

ありがとうございます。大変、これまでの議論の結果をですね、分かりやすくまとめていただきまして、事務局の皆様大変感謝申し上げたいと思います。

その上で、幾つかコメントですけれども、今回、樹木管理というところが1つの議論の発端になっていると思うんですけれども、今後、各部会、地域地域で議論が出てくると思うんですけれども、樹木に限らずですね、林床の植生とかも含めた全体の植生管理のありたい姿というか、ビジョンですね、この辺りもしっかり議論されていく必要があるのかなというふうに思います。

皆さんもご承知のように、かつては、瀬戸内海の植生ということでのアカマツ、コナラ、明るい落葉、針葉の森だったと思いますし、そこから育まれた伝統文化というものがあると思うので、全部をそういった形に戻していくのは非現実的だとは思いますが、やはり、一部分だけでもですね、そういう、全体的に暗くなってきていますので、生物多様性の確保というのも重要な視点ですので、そういった二次的な植生管理のビジョンといったところもお考えいただければと。

特に、兵庫に関しては、地元の県立大学とか神戸大学とか、植生管理に関する研究の事例も非常に豊富ですし、現場で実践されている研究者の先生方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、そういう専門の方にも入っていただきながら、地域の方から出てくる議論、アイデアと一緒にビジョンをつくっていくということが1つあるかなと思います。

その上で、実際の植生管理となったときに、もちろん危険性の問題とかもあるので、ある程度、業者さんに太い木とかをやっていただくにせよ、手軽にやれる小さなものに関しては、ボランティアベースでイベント的にやってもいいのかなというふうにも思います。

別の視点からは、外来種の視点ですけれども、かつて結構、街路樹として外来種が植えられた経緯があって、それが一律に悪いというわけではなくて、植物学的な要素とか、そういった、いろいろあるとは思いますが、本質をどう捉えていくのか。

例えば、IUCN、国際自然保護連合が言っている外来種ワースト100とかは県立の公園からは少しずつ除去をしていくとかですね、あとは、先ほど申し上げた生物多様性政策との連動ということで、兵庫県さんも多様性の戦略をお持ちだと思いますので、そういったところとの政策の連動といったところも今後重要なことというふうに思います。

最後のポイントとしては、希少種だけではなくて、普通種というのも重要というお話で、市民と一緒にデータを取っていくといった視点も非常に重要になってくると思います。

やはり、専門家でのデータの収集というのは非常に限界がありますので、市民の方と一緒にデータを集めて共有して、次の、さっき申し上げたようなビジョンなり質の検討なりということにもつながるのかなということ、特に欧米のケースですけれども、キーワードとして、市民科学というのが非常に盛んに進んでいますので、ぜひ、今回のまとめの部分にもですね、市民科学というキーワードもぜひ盛り込むことを検討いただけたらというふうに思います。

以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

どうでしょうか、何か事務局からはありますでしょうか。

○事務局 北村

今いただきました市民科学というような話でございますと、明石公園で非常によい事例がありますので、ご紹介したいと思います。

地元の明石高校の高校生たちがですね、公園の中にある植物のインターネット図鑑をつくっております。大変出来がよい。種類も豊富で写真もきれいですし、あと、クイズみたいなのできるようなコーナーもできております。

こういったものも、岩浅委員が言われた市民科学というようなものに入ってくるかと思えます。また、こういった情報を公園管理のほうでもですね、積極的に活用していきたいというふうには考えております。

○岩浅有記副会長

ありがとうございます。

ぜひ、市民科学の概念先行ではなくて、事例の積み上げが非常に重要だと思いますので、ホームページであるとか広報であるとか、そういったところに積極的に事例のボックスと

して共有いただけるとありがたいかなというふうに思います。ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

ちなみに、最初の林床管理につきましては、特に明石でしたらゾーニング図Bですかね、いわゆる、施設、利用、保全、保護の色分けとは違うところで、セミの観察とかですね、トンボの観察とか、いろんな利用も踏まえて保全していこうというふうな考え方が出てきており、それは恐らく、林床管理ですね、高木がどうこうとか、この植物があるというだけでなく、それを利用しやすいような明るい林床にするのか、もう少しブッシュで生物多様性を高めていくのかみたいなことに直結すると思いますので、この延長線上で議論がされていくということで認識しております。

あと、外来種はあれですね、もちろん、そういった流れの中で、林床の中にいろんな庭木が入ってくることが多くて、六甲山でピラカンサという、庭に真っ赤な実がいっぱいなるやつが、鳥散布で、鳥が食べて糞をすることで、どんどんどんどん広がっていく、数百メートル範囲でどんどんどんどん広がっていくということで、六甲山にも真っ赤な実がいっぱいなるというような状況が広がってきていたりとかして、明石は、特に、都市部にありますから、周りからの影響がすごく多いんですよね、外来種というか、庭木、園芸種の。

そういったことにも留意しながら、恐らく、明石ならではの貴重な自然を楽しむという流れにつながっていくということを期待しております。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○高田知紀委員

よろしいですか。

○赤澤宏樹会長

はい。

○高田知紀委員

ありがとうございます。

ゾーニングでAとBという2つのゾーニング図、本当にエリアとしてゾーンを考えるのと、スポットとか物単位でゾーニングを考える、この2つを重ね合わせながら、エリア全体のゾーンのすみ分けをしていくというのは、とてもいいアプローチだなと思っています。

明石公園でも、エリアの話と、この木1本が明石公園の価値だという議論があって、そういう考えが県全体の公園のゾーニングに波及していくというのは、すごくいいことなんだろうなというふうに感じています。

その中で、ゾーニング図Bを、先ほどの課長のご説明だと拡充させていくというお話だったと思うんですけど、拡充というと、ちょっとこう、これをどんだんどん増やしていく、中身を増やしていくというイメージかと思うんですけど、例えば明石公園だったら、なんとかな、更新のほうが近いような気がするんですよ。

今年度はここでセミの観察をしているんだけど、来年度はここで虫の観察という話も恐らくこれから出てくると思うので、ゾーニング図Bに関しては、割と短い時間スパンで更新というか、していく必要があるんだろうなと。

少なくとも、明石の場合は、来年度、オープンにみんなで明石公園の使い方を議論する場があったとしたら、少なくとも、年に1回ぐらいはそこで話し合っ、次年度はここを大切にしていこうという、ゾーニング図Bについても話し合う機会が必要なんだろうなと思うんです。

ほかの公園でも、どれぐらいの頻度でこのゾーニング図のBを見直したり更新したりしていくのかということころは、ちょっと、もし今、考えとかアイデアがあったら教えていただきたいなというふうに思いました。

○赤澤宏樹会長

お願いします。

○事務局 北村

13ページの明石公園のゾーニング図Bなんですけれども、これは、現在、部会の中ですね、自然環境に詳しいお2人の委員から聞いたものだけを書いているのでですね、それだけで、それも全部ではないので、拡充と言ったのは、乗っている情報量が全然少ないと。他公園についても全然少ないんですね、まずは、いろんな方からいろんな情報を得ていく拡充が要るんであろうなと。

で、その一定数が集まった後だと、高田委員が言われるような更新ということになってくるのかなと思っています。まだコンセプトを示している段階だというふうに認識しております。

明石公園については、実は、自然関係に詳しい方からはですね、過去にも、どこに何が生えているというのが膨大に書かれたような、こういうマップをいただいたことがあるんですけども、もちろん希少種の情報とかも書いてあるんで、それを全部オープンにはできませんが、すごくたくさん出てくると思います。

で、場合によっては、このゾーニング図を季節ごとに分けるとかテーマごとに分けるとか、そういったようなことも要るのかもしれない。あるいは、1枚にまとめていることが価値があるのかもしれない。そういったことを、これから情報を集めてくることで形を変えていきたいと考えています。

ただ、最終的には、これを、管理する際の参考にしていきたいというところがあるので、

あんまり細かくやり過ぎてはいけないだろうと思うところで、具体のものはこれからになっていきます。

○高田知紀委員

それで、Bのところの、なんというか、認定の仕方というか、決め方のところも、各公園でちょっと工夫するのが必要なのかなど。明石公園は、割と、これからみんなで話し合っていこうという、まめに話し合っていこうという感じになっていくと思うので、そこで、ここは大事だよねということが共有できると思うんですけど、ほか、年に2回とかの協議会で、協議会のメンバーだけで議論したらいいのか、もうちょっと違う多様な利用者の人とかいうのを認定する機会というのが、ほかの公園でも必要になってくるのかということころは、またそれぞれの公園でも検討が必要かなというふうに思いました。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

基本的に、ポテンシャルを示して、今やる方の活動実態に合わせて年度更新というのもありやと思うんですけども、それ以外の方がこういう場だと認識して参加をしていただくというための、ポテンシャルゾーニングみたいな意味もあるのかなという気がするんですよ。

明石公園でいうと、セミとトンボの観察ですけども、バッタの観察ができるところが書いてあれば、バッタが大好きとって、幼稚園児でもいっぱい捕れるよみたいな活動が新たに起こるかもしれないし、そういったふうな新たな参画の図として、基本的な考え方みたいなものを示していくということがベースにあって、その上で、新しい、今特にホットに活動しているとかということがあれば、年度ごとに重ねていくとか、また違う媒体でアピールをしていくというふうなことが、恐らく門戸を広げることにつながる気がいたしました。

あと、これに応じて、もしかしたら、公園のルールを変えたほうがいいというようなところもあるというか、私に関わっている有馬富士公園で、水辺の生態園というものを再整備をいただくということを進めているんですけども、県の条例上、堅く堅く読むと、一切魚類は捕ってはならぬというふうに読めてもいるわけですよ。

ただ、水辺の生態園で、子どもが、しかも、障害をお持ちの方も水辺に近づけるというふうなことまで配慮して整備して、いい空間ができたのに、捕って、捕獲といたら、この時点でもうアウトですからね。

やっぱり、観察して、ああ、よかったねと、命の大切さを学んで、大事にそっと放してあげるところまでを認めてあげるならば、そういうことを認めていくようなローカルルールとかというふうなことも併せて整備していくということが必要かなという気がしますので、ゾーニングの空間の話と、引き続き協議会で、そういった、柔らかくやりたいことを実現す

るというふうなことの実装のルール化、マナー化みたいなものも検討していくのかなというイメージでおりました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

まずは、自然環境保全、利用も重なりながら案が出てきておりますけども、おおむねよろしいでしょうか。

ふと感じたのが、ゾーニング図を見たら、明石公園も保護ゾーンはほぼないですね。やはり、どれだけ利用するかは別にして、人が関わりながら残したり活用したりしていくというふうなゾーンがほとんどで、そのまま、がちっと触らないでおこうというようなところはないというふうな結論に至ったということによろしいですかね。

○事務局 北村

13ページをご覧ください。

ゾーニング図A、明石公園なんですけども、右側の端っこ、真ん中よりちょっと下ぐらいのところですね、1か所だけ濃い緑のところがあります。ここ1か所だけが今、保護ゾーンとなっています。これ、箱堀と言いましてですね、空っぽの堀なんですけども、深い堀になっていてですね、底のほうが湿地と化しているんですね。

で、人のアプローチはほぼ困難、無理で、探検隊みたいに行けば入れますけれども、下のほうが湿地になっていて、いろいろなものがあるらしいとアマチュアの研究者の方から言われているんですけども、ここは保護すべきものがあるということで、今1か所だけ塗っております。

このゾーニングを検討するときに、ここ、箱堀が大事だよ、保護ゾーンレベルだよねというのはあったんですけども、ほかのところ、いやいや、あそこの木は個々大事で、ここには希少なやつが生えていてというやつを、ゾーニング図にするまでには至らないだけだということで、ゾーニング図Bというのが出てきたという流れでございます。

○赤澤宏樹会長

丁寧な議論、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、議事を進めまして、続けてですね、活性化の検討状況につきましてご説明をお願いします。

○事務局 北村

それでは、引き続き、18ページをご覧ください。

[省略：(資料2) 18P～25Pの説明]

○赤澤宏樹会長

ご説明、ありがとうございます。

では、説明いただきました18ページから23ページの活性化についてと、24ページから25ページの公園利用者からのヒアリング、非常に関係しておりますので、併せて、ご質問、ご意見などをいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○岩浅有記副会長

じゃ、よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

ありがとうございます。

最後の25ページのところで、塩の国を生かした塩サウナは、私も、できたら、ぜひ体験してみたいですけども、非常にすばらしい意見が出てきていることを大変うれしく思います。赤穂の塩は全国的に誰でも知っていますので、そういった、少し、強みもですね、今後さらに検討していただけたらいいかなというのと。

それと、やはり、ここは紙面の都合上で、主な意見ということで、ホームページに議事録が載っていますというご説明がありましたけど、やはり、マイナーな意見であるとか、サイレントの意見とかですね、そういったところに結構本質的な意見があったりもします。

そういった意味で、議事録の工夫として、全文を読む方って、なかなか難しい、時間的な制約もあって難しいと思うので、特に、具体的なアイデアとかですね、面白い意見とか、今後につながる意見とか、箇条書きでいいと思うので、ポイントがぱっと分かるように持っていくと、蓄積、積み重ねが出てきていいのかなというふうに思います。

サイレントの観点でいけば、特に、10代であるとか1桁、次世代の意見とかですね、あと学校教育の視点というのは非常に重要だと思いますので、学校の先生といった教育関係者への積極的なヒアリングですとか、そういったところも今後重要なのかなというふうに思いました。

で、明石に関しては、やはり、これは明石に限った話ではないかもしれませんが、兵庫の公園の特徴として、非常に都市的な公園の要素から、やや自然公園的な要素まで、それが連続して、体感、体験できるというのが1つ兵庫の都市公園の売りだと思いますので、そういった連続性、モザイク性、そういった特徴も練り合せた、兵庫の県立公園の特徴として今後つくっていければいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

サイレントマジョリティーにつきましては、学校団体とかですね、保育園の利用について、特に保育園、幼稚園はバスも持っていますし、遠足までいかないけども、少し公園にみんなで行ってというふうなことも非常に多くあって、学会でも研究なども進んでおりまして、そういった利用がしやすい公園整備は何かということも発展してきております。

こういったことは、平日の利用者、利用ピークと、休日の利用者、利用ピークが結構違うというふうな公園の特性も踏まえまして、いろんな方のご意見をいただければと思います。

何か事務局からはございますでしょうか。

○事務局 北村

意見のまとめ方については、今後また検討してまいります。先ほど言われたように、マイナーな意見とかをどういうふうに出すとか、アイデア出しのネタになるというようなところで、また新たなアイデアを引き出すものにもなるのかなと思いますので、それは検討していきたいと思います。

○小南浩一副会長

はい。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○小南浩一副会長

すいません、20ページなんですけども、先日、尼崎の例をお聞きしたんですけれども、コーディネーターですね、指定管理者のところにコーディネーターがいて、やっぱり、コーディネーターが物すごく優秀であるとか、有能な人であるということが条件で、そういうコーディネーターによって、いろんな各層の意見を集約して、うまくやるということが必要かなということを実感したんですけれども、例えば運営協議会のほうでも、そういうコーディネーター的な人がいてもいいんですかね。

それと、これはちょっと確認なんですけれども、運営協議会は、いろいろ協議をするということですね。しかし、ここに助言とか提案というのもありますよね。それを受けて、指定管理者がいろいろ申請、許可をするという、こういう関係で、管理運営協議会が、どこまでというか、どの辺りまで、いろんなことを協議するということなんですけど、できるのか、あるいは、やらなければいけないのかって、その辺が私自身も少し十分分かっていない部分があるので、教えていただけたらいいかなと思います。

○赤澤宏樹会長

私の理解というか、これまでの情報提供からすると、管理運営協議会というのは、あくまでも協議体であって、活動体ではないということですね。もちろん、活動体に近いようなことも、部会を置いてやっていくというふうなこともできるんですけども、基本は協議体というふうなこと。

それも、県が設置した協議会ということなので、そのコーディネート、お世話というものは、県の業務の代行をしていただいている指定管理者に基本はコーディネーターを置くというふうに考えている、基本はですよ。で、私がちょっと担当しています赤穂では、それをベースにして考えた。

ただ、議論の中で、絶対に、例えば指定管理者、今は赤穂は園芸・公園協会がやっているんですけども、協会職員じゃないとコーディネーターをしてはいけないということではない気がするんです。まちづくりにおいても、まちの中の誰かがやったりとか、また違う、そういったまちコンのプロが来たりとか、いろんなやり方があると思うんですよ。

それは、雇用形態は別にして、所属は指定管理者がやることは基本にしながら、いろんな人材を各公園で検討していくのがいいのじゃないかなということを考えながら、赤穂ではまずこのスタイルというようなことの認識しております。

○小南浩一副会長

ああ、分かりました。

○赤澤宏樹会長

事務局からの補足があればお願いします。

○事務局 北村

そのとおりでございます。

余計なことを1つ追加すると、コーディネーターは、優秀な方を雇うにはそれなりのお金が必要ということになってきますので、管理運営協議会自体が予算とかを持っているわけではないので、実質的には、今のところだと、県とか指定管理者のほうで人員とか予算を確保するようなことになるのかなというふうに考えています。

○赤澤宏樹会長

ぜひとも各公園で考えていただきたいところというのがあって、いつも、どこにも、こういった優秀なやつがいるとは限らないというか、特に、この公園らしさとか地域のことをよく知っている方というのはやっぱり限られているというか、優秀だからできるというふうなものではないというようなこともありますので、ぜひともご検討いただければと思います。

いかがでしょうか、そのほかのことにつきましても。

○高田知紀委員

よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい。

○高田知紀委員

活性化についての考え方なんですけども、明石公園での議論を通じて、明石公園の活性化というのを考えたときに、大きく2つあるなということのをこれまでの議論で実感していて、1つは、ここに書かれているように、新しい活動が生み出されていく、何か新しいムーブメントが起こる、それで公園に新しい利用が増えるとか新しい活動が出ていくという意味での活性化。

もう1つは、今まで使っていた使い方とかがちょっと衰退していたり、あるいは行き詰っていたりする、それを、何かきっかけを与えることによって、もう1度、なんというか、再生するというか、リバイタライズする、元気にするという意味の活性化という、2つあるなと思っています。

やっぱり、各公園の文脈が大事だと思うんですけど、例えば明石公園だと、明石高校の高校生が草刈りをしている、どうやったら、もっとたくさん高校生が参加してくれるかということのを高校生に聞くと、何か、イベントに行くチケットがもらえたり、サービス券がもらえたら、高校生がいっぱい来ると言ってくれたり、あるいは、指導している先生が、草刈りをした後に明石公園のカフェでちょっとバーベキューができれば、もっとたくさん先生を呼べるのになというような話をされたんです。

なので、ずっと公園でされている活動とか維持管理の活動と、活性化で新しく出てくる動きというのがつながると、両方が活性化したりするということもあるので、活性化というと、何となく、今、イメージでは、新しい何かを生み出すという意味合いが強いんですけども、今、公園にある活動とか、あるいは潜在的なものをもう1度喚起させて、新しいものと組み合わせることによって、それ自体もよりよくなっていくというような意味合いでの活性化というのものもあるなと思うんです。

そういったことが、ちょっとこう、活性化の定義みたいなのがあんまり、どこか、私は見つけられなかったんですけども、活性化という言葉の中でも、大きくそういう2つと、その2つの掛け合わせで全部がよくなっていくというようなこともあるかなということを実感したので、ちょっと、その辺りのことがどこかで明記されるといいかなと。

赤穂は、新しい活動の拡充というところが、割と、この後にも出てきますけども、その辺は、明石だともうちょっと違う形で活性化の定義というのがなされるのかなというふうに

思いました。

ちょっと感想というか、コメントです。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

まとめ直すとすれば、18ページのあり方のところの話かなという気がいたしまして、高田先生がおっしゃっているような継続と発展みたいな、継続の中には、今までのものと新しいものがちゃんと混じり合うというふうなことも含めての考え方と、あと、主体の考え方もあるかと思うんですよね。

この18ページには、いろんな新規参入、いろんな団体とか市民活動みたいなニュアンスが、課題①、個別対応①のところに書かれていますけども、民間の方が入ってきたら、またそれは違うイノベーションといいますか、化学反応が起きるはずで、何もお金もうけのためだけに民間が来るということではなくて、こんな楽しい公園にしたいというふうなことを提案しようと思って来る利用者の方が多いと思うんですよね。課題②のほうですね、新しいパークマネジメントにも関わるといふ気がいたしました。

今おっしゃったようなことは、課題を少し横断しながら関わることなので、もしかしたら、活性化のあり方についての前文ですね、丸で2つ書いていますけども、最初、いきなり、3つの課題に応じて個別対応を実施と、個別対応にずっと行っていますけども、少し、あり方の丸印を最初に加えていただいて説明したら、より分かりやすくなるのではないかという気がいたしました。

これもご検討いただければと思います。

はい、お願いします。

○田中まこ委員

さっきの優秀なコーディネーターの件もそうなんですけれども、やっぱり、民間の方たちも、今、皆さんがおっしゃったように、いろんな方のアイデアがどんどん出てくることで、よくなっていくと思います。

あと、役所のほうも、できたら、公園の部署だけではなくて、ほかの部署とのコラボというのを、もうちょっと促す、促すというのは難しい、縦割りなので、役所は、難しいと思いますけれども、できましたら、例えば生涯教育の部署なんかは、シニアの方たちのいろんな活動というのをよく知っていらっしゃるので、やっぱり、地元の植物とか生き物に詳しい方々で、お金を、そんなに予算を取らなくても関わっていただける方たちの経験だとか知識だとかを何か生かせる方法はないのかなと。

例えば観光の部署だと、兵庫五国の魅力みたいなものを、公園に行くことによってみんなが体感できるような何かしらコラボはできないのだろうか。

例えばバーベキューをやったらいいよねというのであれば、そのバーベキューの中で兵

庫のおいしいものというのを実際に味わえるような、もう1歩踏み込んで、役所、自治体が関わる意義があって、地元の方たちも楽しめるもので、帰った後に、今日こんなことを学んだと思えるようなものに、言うのは簡単ですけども、なかなか大変だと思いますけれども、せっかくやるのであれば、自治体も民間もどちらもコラボして、特に自治体は縦割りにならないようなことを今後考えていただければ、風通しもよくなりますし。

こういうのって、今このタイミングは、やる気のある人たちがいっぱい出てきて、最初に我々が視察に行かせていただいたときに、もっとこうしたらいいのにねとか、もったいないですよというふうに私たちがつぶやいていたことが、それを意見としてまとめなきゃいけないのかと思っていたら、もうとっくに出てきていて、ちゃんと、みんな、感じていることを感じていて、ただ、それを、今まで、集めて分析して整理して、こういうふうにまとめるということをしていなかっただけなんだなというのもとてもよく分かったので、だんだん委員としても発言する必要もないなというふうに最近はずごく感じるようにはなっているのはすごく喜ばしいことだと思うんです。

で、今後も、それが属人的な事業になっていかないようにして、優秀なコーディネーターは必要だけれども、その人に依存するようになった途端に、ほかの事業とおんなじようなことになりかねないので、そうならないように、常に風通しよく、地元の人たちも入れ替わって行って、自治体のほうも引継ぎがちゃんと行われるような仕組みづくりというのは大変なので、特にこうするのがベストというのはないですけども、それを意識しながら、今後も、このような場を設けていただいて、仕組みづくりを続けていただけたら、うれしいな、安心だなというふうに、今回関わってよかったなと、委員として、思うなというのを最後に感想としてお伝えしたいと思います。

以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

この場でも、自然環境がある存在効果というものと、それを使うことで面白くなる利用効果というのがあって、そこから先に、媒体効果といいますか、コミュニティーができたりとか、環境学習であったりとか、文化が継承されたりとか、いろんな効果が、特にこれは協働、コラボレーションで起こるみたいな話があったと思うんですよね。

もしかしたら、最終報告書の中には、そういった目指すべき姿というものが書かれて、恐らく、おっしゃっているような組織としても、いろんな組織がいろんな分野横断で協力し続けられないとできないみたいなことになるかなという気がいたしました。

特に、今回の資料ですと、20ページの赤穂のやつ、私が赤穂を担当していて、まとめたつもりではいりましたが、ここのオレンジ色の県のところが、公園緑地課、光都土木事務所だけになっているところが、もしかしたら、ちょっとまだ改善の余地があるのかなという気がいたしております、ご提案のように、子育てとかですね、福祉とか観光とか、いろんな

部署がきちんとここで、公の部分でもコラボレーションしながら、いろんな主体のコラボレーションとかみ合っていくみたいなのところが必要かなとちょっと感じて、これはどうしようかな、また来年度、修正しましょうか。言いながら考えています。

○事務局 北村

最終報告に向けて、またご議論いただければと思います。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

○岩浅有記副会長

よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

委員の先生の方々のご意見を伺っていて、まさに同感なんですけれども、確かに、活性化というよりは、ワーディングはいろいろあると思いますが、利活用というのが1つあるかなと思いましたが、赤澤会長がおっしゃったように、課題解決型だけではなくて、ビジョン、ありたい姿の実現というバックキャストの視点というのも欲しいところではあります。

田中まこ委員もおっしゃったように、いろんな横断的な施策をですね、モデル的に総合的にやるのが1つ公園の意義という、これからの新しい行政、政策の場として非常にポテンシャルが高いというふうにも思います。

私の場合、自然とか環境とか政策側から入りますけれども、最近非常に感じるのはですね、やはり、人とか地域をまずちゃんと真ん中に置いてですね、環境ファーストばかり言うと一緒にやってくれる人もいるんですけれども、いいところですねという感じで、当事者性が持ちにくい部分というのもあるので、やはり、自分ごと化、みんなごと化していくためにも、人、地域というのを中心に置いた、当たり前の原則かもしれないけれども、立ち返って、報告書のところにも、原理原則の部分、少しそういうところも設けられたらいいのかなと思いました。

以上です。

○赤澤宏樹会長

委員会でご報告がありましたよね。私もこういうのを見て驚くことは、こんなにいろんな

人がいるんだということと、ほぼ、この人がやりたいと、自分がやりたいと言っていたいていうのがあって、やっぱり、人中心で、ポリシーを共有しながら、自然を守りながら、いろんな活動、いろんな人の目標というものを小さく実現していくということが必要なことは強く思っていて、このあり方検では一番大きく分かったことかなという気がいたしますので、といった記載をちょっと工夫しながら、いければと思います。このあり方検討会の最終報告の最初のポリシーのところになるんですかね、それこそ。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○高田佳代子委員

ありがとうございました。

オンラインの参加を検討いただいたというのは非常に大きいなと思っていて、やっぱり、今回、コロナ禍になってから、私も、せめてオンラインをしてもらうことで、行き帰りの時間だとか、そういうことも含めて、子育て家庭が参加しやすくなったかなと思うので、オンライン参加ができるというふうにしていただけたのはすごくありがたいなと思いました。

で、ヒアリングの内容とかを見ていて、やっぱり、私が心を打たれるのはこの辺りなんですけれども、一番最後のところですね、やっぱり、皆さんが、地元の地域の方だったりとか、いろんな世代の方たちの意見が反映されていくというのは、非常に、利用される方たちも公園のことを一生懸命みんなと一緒に考えている、参画しているというところに当たるのかなと思います。

で、ちょっと1つ質問ですけど、全部、3つの公園ともに高校生が参加されているんですか。

○事務局 北村

赤穂はいませんでした。

○高田佳代子委員

いなかったですね。

県立明石高校の生徒さんがいらっしゃるということなんですけど、例えば、そういう専門を勉強している高校生もいますよね、県農の子とか、そういう子たちが将来的な職業として考えていけるような機会にもなるだろうし、参画するというのも、園芸学校の方たちがどうかは分からないですけど、県立のそういう施設の専門の勉強をされている人たちにも参加してもらうというのも1つなのかな、次世代育成という観点から参加してもらうのもいいのかなと思いました。

それから、子どもたちの成長のことなんですけど、やはり、この3年間、コロナの中で育

ってきて、既におむつも外れ、しゃべり出した子たちが既にマスクの状態、今、保育園では実はマスクを外しているんですけど、私のところは。びっくりするんですよ、こんな顔やったんか先生みたいな状態で。びっくりされながら慣れてもらっているところなんですけど、やっぱり、表情を見たりとか、そういうことができなく育ってきているというところに、今とても、情緒面であったりとか成長の危惧をしているところなんです。

もっと、これから、子どもたちが体験をしたりとか経験するというのを、たくさんいろんなところでしていかないといけないと思っているんですね。

ただ、それを今の親世代ができるかという、親世代もまた経験が少ない中で子育てをしているという世代なので、やっぱり、こういう市民活動をされている、虫がとても好きな人とか植物が好きな人たちの話をいっぱい親子で聞かせてもらえるような機会をたくさんつくってほしいなと思います。

で、私、1度、東日本から避難してきた親子、母子支援をしていたんですけど、その子たちを連れて、ネイチャーの活動をしている人が、明石公園でドングリを拾ったりとか、この葉っぱはこんなんよとかと言って、みんなで落ち葉を集めて、ぱっと引っかけたりとか、あれ、やってよかったのかな、ハンモックをかけたとか、ブランコしたりとか、ロープでくくってブランコしたりとか、そんなことをしたことがあったんです。

で、非常に、そういう経験って各1戸の家庭ではできないことで、ただ、団体さんが1人で呼びかけたとしても、なかなか周りに行き渡らない情報があるので、そこをうまく管理運営協議会の方たちとか行政の方も含めて、中を仲介してもらえるような、そんなシステムがあったら、安心して市民の方も参加できるんじゃないかなと思うんですね。

ただ、個人の方だと、やっぱり、周りの人だけで完結してしまうことが多いので、もっと、こうやってヒアリングに参加されている方たちの中で活動されている方たちのものをホームページとかで紹介するなりして、皆さんが安心して参加できるような機会をつくっていただけたらうれしいなと思います。

それが、多分、活動している人たちの、少しでも継続していく活動のきっかけにもなっていくと思いますし、例えば観察会とかもとても大事なかなと思います。家族で勉強していくのを年齢別ですとか、そういうのも必要なかなと思います。そういう機会をぜひつくっていただけたらということ。

あと、ヒアリングの中ではどうか分からないんですけど、私、初めてここに参加させていただいて、ゾーニングという言葉を知ったんです。なかなか、それを理解するまでに時間も要していますし、もっと簡単に分かりやすく明確にさせていただけるところは説明も入れていただけたら、もっとヒアリングに参加される市民の方たちが検討しやすいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

おっしゃったことはまさにそのとおりで、協議の場である管理運営協議会に、いろんな方がアイデアとか、やりたいことを持ち寄って、協力し合って公園をよくしていくということで、ぜひとも進めたいと思います。

ありがとうございます。

あと、今日まだご発言いただけていない委員としましては、田中裕子委員、いかがでしょうか。

○田中裕子委員

ありがとうございます。

私は、いろいろ見学させていただいて、いろいろ勉強させていただいたんですけども、ちょっと今、明石公園は、やっぱり、こんなにたくさんいろいろ部会をやっていらっしゃるのに、まだ結果は検討中で、あしたにあるとおっしゃいましたか。

○高田知紀委員

あしたが最後。

○田中裕子委員

あしたでまとまるのかもしれませんが、多分いろんな要素を持っていらっしゃるんで、大変だろうなと思っておりました。

で、ちょっとお伺いしたいんですけど、今、ゾーニング図の話が出ましたけど、これ、私が見てもちょっとよく見方が分からへんから、分かっていないんですけども、明石公園で最初に問題になった、自然のいろんな動物、希少な動物がすんでいた林帯のところは、このゾーニング図から外れているんですか。この中にあるんですか。

その部分の管理はどうするんだろうとか、あと、お城のところに生えている木が、要するに重要文化財とかが出てくる可能性があるから、いじれないというのも、ここから外れているんですか。その部分はどうなったのか、ちょっと気になっているんですけど。

○赤澤宏樹会長

含まれていると認識していますけども、何か説明をお願いしますでしょうか。

○事務局 北村

まず、最初の質問ですけども、樹木伐採で問題になったところはどこかということなんですけど、城跡のところの問題になっていました。ゾーニング図Aですね、城跡というふうに囲ってあるところ、ここの樹木伐採が問題の発端でありました。

そこで、希少な生き物とか、大きな木を切ってしまったとかですね、それから、その木にくっついている生き物とか、そういうのも問題になるとかというような話が出ました

が、樹木伐採で話題になったのはお城回りのところでございます。

そこについてはですね、ゾーニングとしては、お城のところをピンクで縁取りされているところはですね、我々が当初、石垣の保全として樹木伐採が必要であると考えていたところをピンクで塗って、その内側はですね、もともと樹木を伐採することは必要ないと、お城の石垣に影響を与えないのでですね、ということで、緑に塗り分けてあります。

とはいうものの、1本1本を見ていかないでですね、話が半分こじれているところでもございますし、1本1本の特性について議論していかないと収まらないというふうに考えています。で、このゾーニング図とは別に囲ってですね、ここの城跡の木については、1本1本の樹木について対応を検討していこうと。現地ですら、この木はどうですかというふうな話を1本ずつやっていくようなことを考えています。

それから、文化財についての話でございますが、明石公園の、簡単に言うと下半分は史跡の区域と指定されていまして、新しい建物を建てたりということは原則不可というエリアになっています。

で、陸上競技場と野球場につきましては、補修をしていくと。新たに建物をつくるのではなくてですね、補修をしていくということであれば、文化財的にはオーケーなのでですね、野球場については、今あるスタンドの建築物を補修してですね、長く使い続けると。

陸上競技場については、現在の舗装面を改修するというのであれば、この南側の史跡というのは、地下に昔のお城跡とかが入っているところと石垣が文化財なので、地下を掘ると問題になるので、表面の陸上競技場のトラックの舗装の改修は、文化財的にはいいでしょうということになるんですが、建物を新たに、陸上競技場の例えばスタンドを建て替えるとかとなると要協議で、駄目と言われる可能性が高いというような位置づけとなっております。

文化財としての位置づけがあるので、新たな建物をつくる、地面を掘るということは非常に難しい、不可能ではないということで、それをベースにしております。

今後の活性化の議論においてもですね、そのベースとして、じゃ、どういうふうに民間の方に参入いただけるのかどうかということで議論をしていくこととなります。

○赤澤宏樹会長

自然環境保全としては、基本的な考え方はこの図面のとおり、ただ、もう少し議論が必要なこととしては、1本1本の樹木を見ながら、これからも協議をしていくというふうなことになっております。よろしく申し上げます。

あと、杉本恵子委員、お願いします。

○杉本恵子委員

スポーツ協会のほうから、補修していただくということがほぼ決まりつつあるので、去年の2月かな、明石体育協会でも知事さんに陳情しようということで、市長さんからそういう

文書を出していただいて、補修という、ほぼそういうふうに固まったということは本当にうれしく思います。

で、明石公園というのは素通りなんですよ。なぜか、皆さんがそこへ止まらないんです。というのは、建物があっても、何も活躍をしていない、活動していない。ただ、展示物があるんだけど、そんなに何か内容のあるようなものでもないしということで、前はあったのかもわからん。

とにかく、人をもっと集客するという方法は、私も明石市民なので、皆さんとも言うていたんですけど、すごい山の上に200人も300人も並ぶような、そういう何かスポットがあるとかね、物を売っているとか、何かが集客ができるようなものがあるって、もっと市民の、魚の棚とか周りの商店なんかの意見も必要なんだろうけど、何かももっともって集客するようなことがあれば、お金も少し落ちて、池の中のボートももつときれくなって、値段が上がっても乗れるんじゃないか。ただ、値段が上がるだけで、市民は半額ですよ、今のままで、でも、市外の人はずごく値段が上がりましたよでは、誰も乗りません、あれはね。

で、お花見とって、すごい人が集まるんですけど、みんな持ち寄りなんですよ。なんというのかな、そこに少し露店でも何かがあれば、もっともって、皆さんがちょっと手ぶらで来て、少しはお金が落ちていくんじゃないかなということがあって。

一番最初に石垣のところの松なんか、樹木が伐採されたときに、皆さん、びっくりして、って言ったんですけど、やはり、周りの、マラソンのクラブというんですか、明石公園を5キロとか10キロ、毎週走っているクラブが錦城コミセンにあるんですよ。その人たちの意見を聞くと、いや、すごい、なんていうか、切ってもらってすごく走りやすくなった、でも、あまり切られると、夏は暑くて困るので、あまり切られたくないという意見もあった。

それで、あと、地面の舗装なんかはどうですか、もし障害者の方がいらっしゃるんだら、ちょっと地面を舗装しますか、がたがたなのでと言うと、やはり、舗装するところも必要だけど、ないところもいいと。いわゆる体力のあれで、ないところも欲しいということを言われた。

で、もう1つ、ボランティアの方なんですけれど、桜守という方がいらっしゃって、その人たちが明石公園に集まって、桜をいかに守るかという、薬はこういう薬がいいとか、こういうふうに、樹木がどんどん枯れていくのに、そういう、ボランティアの方だけが集まって、明石の各自治体のほうに帰っていかれた。

うちも、高丘台というところがあるんですよ。そのところで、やはり、40年も50年もした桜が枯れていく、それを修復してくれるという、薬はこういうふうにまいて、こういうふうにしたらいんだよという、それを何かボランティアの方々が、要するに、明石公園で集まって講習会を開いてもらって、市民のほうへ、各部署にもわたっていくという、すごくいいことをいっぱいされているんです。

それがなぜか広報にも載らなかったんですよ。そういうものというのは、もっともっと広報に載せてもらって、すごく皆さんにアピールしてほしいなど。私たちがやっていること、

決めていきたいことがそうじゃないかなと思ったことがありました。

以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

最初の経営の視点ですけども、あまり料金が上がり過ぎても駄目ですけども、そういった活動、プログラムを事業者の方が持続しやすいような、ある程度もうけて、事業者の方や指定管理者にお金が戻る、また再投資していただけるというような仕組みも、これから検討に入るのかなという気がいたしております。

あと、もう1つ、いろんな方の活動をもっと表にというのは、恐らく、管理運営協議会で話し合ったことは、公式な活動として認められたということにもなると思いますので、いろんなチャンネルで広報というのもこれからできていくというふうなことに、この案はなっているのかなというふうな気がいたしました。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。そろそろ時間も近づいてきましたので、全体を通して何かございましたら。

よろしいですか。

ありがとうございます。

(3) その他

○赤澤宏樹会長

では、最後にですね、中間報告案の確認、振り返りと、来年度の検討会について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 北村

それでは、資料の2ページにお戻りください。

[省略：(資料2) 2Pの説明]

また、来年度以降の検討会の進め方についてでございますけれども、全体会は、今年度は今日が最終回となります。設置要綱上は3月末で任期終了ということになります。

ただ、明石公園は、来年度以降も引き続き部会を開催して検討を進めていくということで、その結論をもって最終報告を取りまとめたいと思いますので、来年度もですね、1度は全体会を開催させていただきたいというふうに考えております。

皆様方に、改めて来年度、就任依頼を行いますので、委員就任を引き続きお願いしたいというふうに考えております。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問など、いかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

では、本日の議事は全て終了いたしました。

○事務局 北村

それで、実は、今回、中間報告という資料をまとめておりますけれども、それを再度どういうふうにまとめるのかという時間がないので、修正点で細かいところがあればですね、赤澤会長とですね、相談の上で取りまとめをさせていただきたいと思うんですけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。

○委員 一同

異議なし。

○事務局 北村

ありがとうございます。

では、赤澤先生、最後また調整をさせていただいて、必要な修正箇所があればですね、修正をさせていただければと思います。

○赤澤宏樹会長

承知しました。

今回、中間報告としてまとめる話もありましたし、少し、今後の未来の展望みたいな話もありましたので、整理させていただきながら、どこまで、今回、あり方検討会の報告ということでもとめるかということを協議させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

では、本日の議事はこれで全て終了しましたけど、何か、全体を通して、よろしいでしょうか。確認など、ございませんでしょうか。

では、これにて本日の議事は終了とさせていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

赤澤会長、そして委員の皆様方、本当にありがとうございました。

4回にわたりまして、いろんなご議論をいただきました。一定の中間報告をまとめること

ができるかと思えます。本当にありがとうございました。

終了に当たりまして、部長のほうからですね、一言、お礼のご挨拶のほうをさせていただきたいと思えます。

部長、よろしく。

○事務局 西谷

すいません、4回にわたりまして、ありがとうございました。

このあり方検討会は、明石公園の石垣周辺の樹木伐採についてですね、利用者の方々から、切り過ぎだというご意見をいただきまして、昨年の4月に知事が現地を視察して、1度立ち止まってですね、自然環境保全と活性化のあり方について検討するよという指示をいただきまして、急遽設置をしました。

委員の皆様には、ご無理を言いまして、ご就任いただきましたこと、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

県のこういう委員会というのは、大体、スケジュールを決めてですね、年度内に収めるというのが大体のセオリーなんですけども、今回は、合意形成というのを視点を置いていましたので、そこはあまり考慮せずにですね、できるだけ議論を尽くそうと思って進めてまいりました。

播磨中央公園と赤穂海浜公園につきましては、第4回の委員会で一定の方向性を取りまとめましたので、来年度、具体的に、いろいろな事業、動きにつなげていきたいと思っております。

また、明石公園につきましては、明日、部会を開催しまして、自然環境保全について議論いただきますし、来年度、引き続き、活性化、自然環境保全の両面について議論を図っていききたいと思っておりますので、ここはもう、スケジュール、期限を決めずにですね、しっかりと議論していきたいと思っております。

また、今回の議論を通じまして、各公園で管理運営協議会を設置して運営してきましたけれども、形式的になっていたという点も否めなかったと思えますけれども、今回の検討会を通して、もう1度、望ましい公園のあり方について検討できたということは非常に意義があったというふうに思っております。

また、合意形成、情報発信についても、一定のルールを定めることができましたが、役所は、ややもすれば、ルールをつくってしまえば、そこでおしまいというのが大体多いんですけども、今回、1度、これで流させていただいて、またいろいろと不都合があれば、また適宜修正していくということですね、柔軟に対応していけるように思っています。

知事からもですね、日常使いについて、もう少しちゃんと工夫をしてですね、例えば子どもさんが遊んでいる遊具のそばで、親御さんが立って子どもさんを見守っておられるケースがあるんですけども、ベンチなんかをもって、そういう親御さんにもきちんと配慮したような工夫もするよという指示を受けていますので、今回、このように、県民の方々、いろ

いろな利用者の方からの意見を踏まえてですね、物事を協議していくというルールをつくりましたので、合意形成を図りながら、また、県民の皆様に喜ばれる公園になるようにですね、我々、今後とも、整備、運営に努めてまいりたいと思います。

委員の皆様には、来年度も引き続きご協力いただくことになると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

この1年間、ありがとうございました。

○事務局 小山

それでは最後に、連絡事項のほうをですね、お伝えさせていただきたいと思います。

まず、会議資料でございます。これは、公園緑地課のホームページに、明日、公開のほうをさせていただきます。

議事録のほうでございますが、これも、公園緑地課のホームページのほうに、1か月を目途に公開のほうをさせていただきたいと思います。

あと、いつものようにですね、速記録につきましては、1字1句、こちらのほうで上げさせていただきますので、確認は取りませんが、議事要旨、こちらのほうは要約いたしますので、ニュアンスの関係もでございます。皆さん方に内容確認のほうをさせていただきたいと思いますので、ご協力のほうをお願いしたいというふうに思います。

それから、来年度の開催予定は、先ほど課長のほうからご説明のほうをさせていただきましたけれども、いずれにしても、明石部会のほうのですね、取りまとめ、こちらのほうによるものになってまいります。

したがって、開催日につきましてはですね、今のところ、ちょっと、夏になるのか秋になるのか、その辺りはまだ固まってございませんけれども、逐次ご連絡させていただきながらですね、またご都合を聞きながらですね、開催のほうをさせていただきたいと思います。

就任依頼につきましてはですね、ある程度の時点をもって皆さん方をお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

それでは最後に、資料でございますけれども、今日使いました資料について、ご希望がございましたら、郵送のほうもさせていただきますので、机上の封筒のほうにですね、お名前のほうを書いていただきましたら、こちらのほうで郵送させていただきます。

以上をもちまして、今年度の県立都市公園のあり方検討会全体会第4回を終了させていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

以上